

「動物ふれあい訪問教室」及び「学校飼育動物の飼い方相談」

長野県動物愛護センター

○松沢淑美 中村和夫 和田啓子
大木正行 小林雅巳 川村昭道

1 はじめに

当施設では、動物への優しい気持ちと正しい飼い方の普及啓発を目的に、幼児から高校生までを対象に動物ふれあい教室を実施している。更に、来館できない学校へは「動物ふれあい訪問教室」を行っている。また、訪問時学校で飼育している動物に関する飼い方相談にも応じており、好評を得ている。

今回、飼い方相談を受けた小学校のその後の状況について調査したのでその結果を報告する。

2 対象

北信地域の小学校 4校

東信地域の小学校 4校

3 方法及び調査期間

平成13年6月から8月に訪問した小学校のうち学校飼育動物(うさぎ)について相談を受けた8校について、平成14年2月にアンケート調査を実施した。

また、飼い方について改善を試みた施設からは随時報告を受けた。

4 結果

アンケート調査において、8校中8校で「動物ふれあい教室」後「児童の意識に変化があった」と回答があった。内訳は「動物に対して優しくなった」(6校)、「動物に対する興味がわいた(話題が増えた)」(5校)、「自分の家の動物に対する扱いが変わった」(3校)、「動物が苦手だったが触れたことで自信がついた」(3校)の順であった。

「飼い方相談」については、8校中8校でうさぎの生態、給餌・給水の説明について「よく分かった」と回答があった。うさぎの抱き方(扱い方)の説明についても8校とも「よく分かった」と回答があった。

「飼い方相談」後、雌雄を分けて飼育しているところが5校、飼育舎の改修を行ったのは4校だった。飼育舎の改修状況は表1に示すとおりである。

ハローアニマルのスタッフが学校を訪問し、飼い方相談に応じたことについては8校とも「大変よかった」と回答があった。その理由は、「学年で飼育している動物の今後を考える上で有用だった」「初めて飼育する上でとても参考になった」「我が校に合った飼育法をアドバイスしてもらえた」「小屋の整備の仕方、雌雄の見分け方を教えてもらえてありがたかった」「他の職員や保護者への影響が大きく、飼育動物への認識が変わった」などであった。

今後も訪問を希望するかという問には8校とも「希望する」と回答した。

訪問の後、子供達から数多くのお礼のおたよりや絵画、作文が寄せられた。

表1 学校飼育動物(うさぎ)飼育舎の状況

学校	飼育担当学年及び現状			「飼い方相談」後の飼育舎改修カ所
A	全学年	168名	多頭飼育・雌雄同居	学校とPTA共同作業で床をコンクリートで補修 仮小屋を作り雌雄を分け後 飼育場所を増やして雌雄別飼い
B	4学年	12名	雌雄同居 老朽化	学校とPTA共同作業で飼育舎を区切り雌雄別飼い うさぎの掘った穴を埋め別の隠れ場所を作った 抱けるようになった
C	4学年	55名	雌雄同居	飼育舎を区切り雌雄別飼い 隠れ場所を作った
D	3学年	60名	1匹飼育	児童が小屋を作った

E	3学年	親子 62名	多頭飼育 雌雄同居	保護者も説明を聞き、うさぎの譲渡に協力 飼育舎を区切り雌雄別飼い
F	2学年	21名	雌雄同居	なし:自分たちだけでは雌雄の見分け方に自身がない
G	1学年	48名	雌雄同居	なし:予算がない
H	3学年	61名	雌雄同居	なし:場所がない

5 考察

学校で動物を飼育するということの意義は、動物への正しい知識を学び、動物への優しい気持ちと他者への思いやりの心を育むことにあり、その動物が幸福に飼育されていることが重要である。しかし、実際には飼育担当責任者が毎年変わってしまうことや、維持・改修経費に関わる問題でおざなりにされているケースが多い。

大切なのは、子供達に「餌と水だけ与え、生かしておけばいい」という学習をさせないことである。

「動物ふれあい訪問教室」で、動物の習性や適正飼養、動物のぬくもり、同じ命を持っていること等を学び、その後実際の飼育現場を見ながら飼い方相談をすることで、動物に対する意識がより現実的なものとなる。自分たちの飼育動物について自分たちのできる範囲で責任をもって管理することが、子供達自身の自覚と満足感につながり非常に有効であると考え。それはまさに「命の大切さ」を学ぶ生きた授業である。

実際の飼育現場では、限られた環境の中でどのようにしたら適切に管理できるかを考える必要がある。それには、①野生化(野うさぎ化)させない飼育環境 ②繁殖制限についての正しい知識 ③増えすぎた個体郡をストレスを少なく飼育するための隠れ場所を作る工夫、または譲渡の検討 ④限られた給餌供給源での可能な健康管理等を子供達に伝える必要がある。それには、「ふれあい教室」での学習が切り離せないと考える。

6 まとめ

「ふれあい教室」が安全かつ確実に成果を上げるためには、使用する個体に「ふれあい動物」としての適性があるかの判断と、人畜共通感染症予防の衛生管理が必要である。また、子供達の動物に対する学習意欲に専門的に応えていくことが求められ、我々公衆衛生獣医師の担う責任は大きいと考える。

また、文部科学省から指針が示されており、市町村・教育委員会・地元保健所・地元獣医師会等との連携をとり総合的に全体的に取り組むことが重要であり今後の課題である。